

中東情勢の影響が懸念される市内中小企業者の 資金繰り支援及び金融相談窓口について

Ⅰ 資金繰り支援

- (1) 名古屋市の融資制度では、最近3か月の月平均売上等が前年同期または2年前同期に比べて3%以上減少している中小企業者は、「経営安定資金 環境適応資金(経済対策特別資金)」の利用対象となります。

経営安定資金 環境適応資金(経済対策特別資金)の概要

対象者	名古屋市内で事業を営んでいる会社・個人・医療法人・協同組合等で、最近3か月の月平均売上等または月平均売上等総利益率もしくは月平均営業利益率が、前年同期または2年前同期に比べて3%以上減少している方。			
資金使途/限度額	設備資金・運転資金/1億2,000万円(既存の環境適応資金の残高を含む)			
融資期間/融資利率 (1年以内の据置期間を含む)	3年以内	5年以内	7年以内	10年以内
	年1.8%	年1.9%	年2.0%	年2.1%
保証料率	年0.38%~年1.74%			
申込受付機関	名古屋市融資制度取扱金融機関の愛知県内各店舗			

直近の実績から、すぐにご利用いただけるケースがあります!!

① 直近の売上高減少により、利用要件を満たす場合があります

〈例:令和8年5月に申込〉

前年同期	2月	3月	4月	平均
売上高	980,000円	1,000,000円	1,020,000円	1,000,000円
最近3か月	2月	3月	4月	平均
売上高	1,060,000円 (+8.2%)	1,040,000円 (+4.0%)	750,000円 (▲26.5%)	950,000円 (▲5.0%)

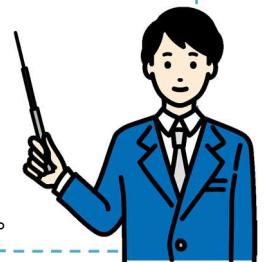
直近1か月の急落により3か月平均が低下し、▲3%以上となるため要件に該当します!

② 2年前同期との比較でも、利用要件を満たす場合があります

前年が一時的に高い水準で推移していた場合でも、要件に該当することがあります。

③ 利益率の低下でも、利用要件を満たす場合があります

売上高が維持されている、または増加している場合でも、売上総利益率や営業利益率の低下により要件に該当することがあります。



- (2) 本市では、他にも様々な融資制度を用意しておりますので、これらの制度もご利用ください。

制度の例	制度の概要
経営安定資金 協調支援資金	市内中小企業者の多岐にわたる経営課題解決に向けて、金融機関の伴走支援を受ける融資制度です。 国による保証料の補助 があります。
経営安定資金 支援機関連携資金	事業者が認定経営革新等支援機関と連携して、月次で財務状況や資金繰り状況等を把握することで、経営改善を支援する融資制度です。 国による保証料の補助 があります。
経営強化支援資金 賃上げ環境整備資金	賃上げに取り組む中小企業者が、生産性向上等のための設備投資を行う際に利用できる融資制度です。国の重点支援地方交付金を活用し、 保証料の2分の1が免除 されます。

※詳しくは、本市ウェブサイト「名古屋市信用保証協会の信用保証付き融資制度」をご覧ください。

<https://www.city.nagoya.jp/jigyousangyou/1026356/1035079/1026394/1026395/index.html>



《 お問い合わせ先 》

- 融資制度全般に関すること 名古屋市 経済局 産業労働部 中小企業振興課 TEL:052-735-2100
○保証制度等に関すること 名古屋市信用保証協会 TEL:052-212-3011

2 金融相談窓口

経営上の資金繰りのお悩みについて、金融機関OBなどの専門の相談員がご相談に応じます。

相談受付日時

毎週月曜日から金曜日の午前9時から午後4時

相談内容の例

- ☑ 資金繰りが厳しく月々の返済を軽減したい
- ☑ 複数の借入れを一本化したい
- ☑ 自社の利用している融資制度の条件や内容について整理したい
- ☑ 資金調達するために銀行に対してどんな資料を準備し、どんな手順で交渉したらよいか知りたい

申込方法

申込書にご記入の上、相談希望日の2営業日前までにメールまたはFAXにてお申込みください。(先着予約制)



※詳しくは、本市ウェブサイト「金融相談窓口」をご覧ください。

<https://www.city.nagoya.jp/jigyousangyou/1026356/1035079/1026367/1026424.html>



《 お問い合わせ先 》

名古屋市 経済局 産業労働部 中小企業振興課

TEL:052-735-2100 FAX: 052-735-2104

Eメール:a7352100@keizai.city.nagoya.lg.jp

名古屋市信用保証協会 特別相談窓口のご案内

名古屋市信用保証協会では、昨今の中東情勢の悪化に伴う原油価格の上昇等の影響を受ける中小企業・小規模事業者の皆さまを支援するため、「**中東・ウクライナ情勢・原油価格上昇等に関する特別相談窓口**」において、資金繰りや経営に関する相談を受け付けておりますので、お気軽にご相談ください。

※詳しくは、名古屋市信用保証協会のホームページをご覧ください。

<https://www.cgc-nagoya.or.jp/inquiry/>



《 お問い合わせ先 》

名古屋市信用保証協会

TEL:052-212-3011

お客様総合相談窓口へのお電話のほか、
営業時間外相談フォームでも受付しております!!

